

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成24年7月31日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市下京区若宮通五条下ル毘沙門町33番地1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社 ハートフレンド 代表取締役 片岡孝一 電話075-468-9171					
主たる業種	各種食料品小売業						
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月						
基本方針	平成22年度を基準として3%以上のCO2削減を目指す。						
計画を推進するための体制	取締役会長を本部長としたECOハートプロジェクト、省エネルギー推進委員会による実施計画策定及び代表取締役を本部長とする経営戦略会議による進捗管理。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 22	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,377.1 トン	9,576.0 トン	トン	トン	14.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,194.9 トン	9,576.0 トン	トン	トン	4.2 パーセント	
実績に対する自己評価		基準年度48店舗に対して8店舗の新規出店があり、4.2%の増加となったが、1店舗平均値と比較すると10%の削減が達成できた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事業者一括	事業活動に伴う排出の量 (売上:百億円×延床千㎡)	73.16	65.16			-10.94 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		既存店の省エネ対策及び新規出店の高効率機器の導入により目標以上の効果が達成出来た。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		30.0	60.0				
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	新規出店店舗の高効率設備導入。既存店設備改修(川端店)					
	(24)年度						
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤に対しては必要最低限に抑える為、事前に申請を行い業務上必要と認められた場合のみ許可している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関利用することにより、CO2削減につながっている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・お買物袋ご持参のお客様へのポイント付与・オリジナルエコバッグの販売・リサイクル資源の店頭回収・ネオンサイン消灯・節電営業						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。